

令和2年12月教育委員会定例会議 議事録

開会日時 令和2年12月24日(木) 午後4時00分

閉会日時 令和2年12月24日(木) 午後4時20分

場 所 岡崎市役所東庁舎2階大会議室

出席者 教育長 安藤 直哉

教育委員 福應 謙一 上原 三十三 小出 義信

説明のため出席した職員

小野教育部長 加藤教育監 鍋田教育部次長兼総務課長 二村教育部次長兼施設課長

太田学校指導課長 安藤教育相談センター所長 中村教育部次長兼社会教育課長

宮本総務課副課長

議事録指定職員

保田総務課総務企画係係長 猪飼総務課主査

日程

日程第1 第18号議案

岡崎市学校給食センター管理規則の一部改正について

日程第2 第19号議案

岡崎市立学校管理規則の一部改正について

日程第3 第20号議案

岡崎市学校教育等推進計画の策定について

(議題等及び議事の要旨)

日程第1 第18号議案

岡崎市学校給食センター管理規則の一部改正について

総務課長 議案書等により説明

安藤教育長 質疑を許可

(質疑なし)

安藤教育長 第18号議案「岡崎市学校給食センター管理規則の一部改正について」の採決(挙手を求める)

挙手(全員)

安藤教育長 原案のとおり可決することを宣言

日程第2 第19号議案

岡崎市立学校管理規則の一部改正について

学校指導課長 議案書等により説明

安藤教育長	質疑を許可
小出委員	制限がされて、法の制度上の規定の時間より減少されているのか。
学校指導課長	現在は80時間という制限だが、45時間という制限になる。
小出委員	特例的に長時間労働を認められている。突発的事項があった場合という前提条件であるが、当該事項の判断が難しく、実際の管理運営上では、特例を伴う100時間もしくは720時間が適用されてしまうことはないのか。また、超えてしまった場合どうなってしまうのか。
学校指導課長	45時間360時間を超えた場合、基本的には罰則はない。突発的事項というのは原則学校や教育委員会で判断することになっている。生徒指導上の問題等において各校で基準をもって判断をしていくことになると考えている。
小出委員	現状はどのようになっているのか。
学校指導課長	現在は80時間が目標となっており、直近の11月でみると、ほとんどの学校がその目標を満たしている。45時間という基準でみると中学校で42から43%、小学校で40%弱という状況である。
小出委員	今回の基準は在校時間だと見受けられる。自宅での勤務時間も昨今のコロナ禍ということも鑑み、単に学校勤務という枠にとらわれず、トータルでの勤務時間についての状況はどのようになっているのか。
学校指導課長	今回の指標は実勤務時間となっている。自宅での業務については今回の指標には入っていない。
小出委員	労働時間の制限や休憩時間の設定があると思うが、教員はどうか。
学校指導課長	45分間与えられている。
安藤教育長	第19号議案「岡崎市立学校管理規則の一部改正について」の採決（挙手を求める）
	挙手（全員）
安藤教育長	原案のとおり可決することを宣言

日程第3 第20号議案

岡崎市学校教育等推進計画の策定について

総務課長	議案書等により説明
安藤教育長	質疑を許可
福應委員	23ページに校内フリースクールについての記載があり、現在3校での実施から全中学校実施への計画がある。それに伴い、指導内容や指導方法は最終的には個別となっていくと思われる。学習指導要領に則した学校教育の中で、個別に対応する必要性もあり、対応の幅が広がっていく。今後、この対応の幅の広がりについて、今までの成果を踏まえて説明してほしい。

教育相談センター所長

現時点では、中学校への整備を段階的に進めていきたい。成果としては、甲山中学校では、在籍が15名、矢作中学校は20名、福岡中学校は8名いる状況である。文部科学省が示す社会的自立という観点で見たとき、甲山中学校は3年生が10名おり、そのうち9名が進路について方向性が現時点で定まっている。矢作中学校では3年生が9名おり、そのうち4名が、福岡中学校では3年生が2名おり、そのうち2名が現時点で進路の方向性が定まっている。最終的な目標については、在籍していた子が卒業後も自立に向けて進むという面では成果が表れていると感じている。カリキュラム的な内容については、現時点で各校が、個別の支援計画に基づいて、個々の対応をしている。学習指導要領と照らし合わせ、いろいろと検討しなければならないところはあるが、最終的に子どもの力を支えていくカリキュラムを作り実施していく。

安藤教育長

第20号議案「岡崎市学校教育等推進計画の策定について」の採決（挙手を求める）

挙手（全員）

安藤教育長

原案のとおり可決することを宣言

安藤教育長

なお、字句の整理や細部の言い回し等については、その修正を教育長に一任されたい。

岡崎市教育委員会会議規則第14条第2項の規定により、ここに署名する。

令和3年2月15日

教育委員会教育長 安藤 直哉

教育長職務代理者 福應 謙一